

承認第7号

令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分
について

令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、地方自治法
第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の
規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和3年8月24日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 3 年 度

山陽小野田市一般会計補正予算

(第 7 回)

令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）

令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ259千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,153,986千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,164,328	259	1,164,587
	1 基金繰入金	1,164,328	259	1,164,587
歳 入 合 計		30,153,727	259	30,153,986

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		1,022,698	259	1,022,957
	1 商工費	1,022,698	259	1,022,957
歳 出 合 計		30,153,727	259	30,153,986

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,164,328	259	1,164,587
歳 入 合 計	30,153,727	259	30,153,986

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
7 商工費	1,022,698	259	1,022,957
歳 出 合 計	30,153,727	259	30,153,986

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
0	0	259	0
0	0	259	0

2 歳入

19款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
5 新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金繰入金	60	259	319
計	1,164,328	259	1,164,587

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金繰入金	259	新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金繰入金 259

3 歳出

7款 商工費

1項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
2 商工振興費	345,427	259	345,686			259 繰入金	
計	1,022,698	259	1,022,957	0	0	259	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	259	修繕料 259